公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第４８５号
横浜市南区永楽町２―23―２ハーズ横浜ベイガーデン501、住民票上の住所横浜市磯子区原町５番25―101号
債務者　深澤　剛男
1　決定年月日時　平成27年４月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲村　育雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月15日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成27年６月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４２号
愛知県新城市川田字本宮道18番地１　ボヌール一陽Ａ棟203号
債務者　中北　奉文
1　決定年月日時　平成27年４月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植村　恭介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月12日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２７年（フ）第１４２号
熊本市南区野田２丁目４番７号　バイオレットフラワーＦ202号
債務者　直野由美子
1　決定年月日時　平成27年４月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月12日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第５７号
愛媛県宇和島市和霊東町１丁目２番４―103号　市営住宅
債務者　三浦　惠子
1　決定年月日時　平成27年４月７日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　博雅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年６月16日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２７年（フ）第３３５号
北海道江別市文京台東町21番地の３　ＭＳ堀本３号室
債務者　新出喜代孝
1　決定年月日時　平成27年４月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀山　健太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１１０号
鹿児島県霧島市溝辺町麓1443番地３
債務者　水川　晶太
1　決定年月日時　平成27年４月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末吉　隆之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年６月22日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２７年（フ）第１１２号
埼玉県朝霞市幸町１丁目13番19号
債務者　岩嵜千壽子
1　決定年月日時　平成27年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲葉　泰彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月23日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第４１号
埼玉県本庄市前原２丁目６番24号
債務者　田中　麗美
1　決定年月日時　平成27年４月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　波多野孝彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月７日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年６月23日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２７年（フ）第３９号
長野県上田市古里1261番地　市営第８号
債務者　今井　聖志
1　決定年月日時　平成27年４月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　　忍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月１日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年６月24日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２６年（フ）第２０２５号
愛知県半田市彦洲町１丁目313番地の２　ツインヒルズ210号
債務者　黒柳　敏明
1　決定年月日時　平成27年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花木　淳美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月８日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成27年６月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３２７号
名古屋市守山区元郷２丁目504番地　メゾン豊田４－Ａ号
債務者　角野差代子
1　決定年月日時　平成27年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月８日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成27年６月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２１４号
京都市北区上賀茂山本町53番地　ヴァンデエピ106号
債務者　岩橋　良平（旧姓大西・髙木）
1　決定年月日時　平成27年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻原　卓司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月８日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成27年６月24日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第２４１号
京都府宇治市伊勢田町南遊田37番地の46
債務者　イースト・ケンショーこと　池本　聖史
1　決定年月日時　平成27年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口枝見子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年６月24日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第４９８号
札幌市白石区北郷３条９丁目２番10号
債務者　大澤　征則
1　決定年月日時　平成27年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　　泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第５１号
愛知県田原市田原町大沢下15番地４
債務者　ｎ－ｔｒａｄｉｎｇこと　中西　啓允
1　決定年月日時　平成27年４月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤本　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月10日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年６月26日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２６年（フ）第１７３８号
愛知県海部郡蟹江町富吉４丁目93番地　富吉グリーンハイツ３号棟705号
債務者　須田商店こと　須田　範行
1　決定年月日時　平成27年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重長　孝志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月14日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成27年６月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部